

# 原水協活動 FAX News

発行:原水爆禁止日本協議会

電話03 5842 6031 FAX03 5842 6033

URL <http://www.antiatom.org/> Eメール [antiatom55@hotmail.com](mailto:antiatom55@hotmail.com) 2008年9月24日 No.78

## 札幌地裁で原告勝訴！国は11連敗！

## 国・厚生労働省は控訴するな

9月22日、札幌地方裁判所(竹田光広裁判長)は、北海道在住の被爆者7名にかかわる原爆症集団訴訟に関して、未認定原告4名に対する厚生労働大臣の却下処分を取り消し、原爆症と認める勝訴判決を言い渡しました。これにより第1陣の原告7人全員を救済する画期的判決となりました。署名や裁判傍聴など裁判支援に全力尽くしてきた支援連絡会のたたかいが実りました。北海道訴訟原告団、弁護団、支援連絡会連名の「声明」を紹介します。岩淵尚北海道原水協事務局長は「とにかく7人全員が救済されて本当によかった。」と喜びを語っています。

### 北海道原爆症認定集団訴訟判決についての声明

2008年9月22日

原爆症認定北海道訴訟原告団

原爆症認定北海道訴訟弁護団

北海道原爆訴訟支援連絡会

- 1、 本日、札幌地方裁判所民事第1部(竹田光広裁判長)は、北海道原爆症認定集団訴訟について、未認定原告4名につき、国・厚生労働大臣の原爆症認定却下処分を取り消し、原告2名の肝機能障害、原告2名の慢性甲状腺炎(橋本病)について、原爆症と認定した。これにより、第1次北海道訴訟の原告7名全員が救済されることになった。本判決は、原因確率論を事実上否定したものであり、厚生労働省の旧「審査の方針」を退け、これまでの集団訴訟が示した司法裁判をゆるぎないものとした。
- 2、 国は、これまで原爆症集団訴訟の6地裁判決と世論の批判に耐えきれず、この3月、「新しい審査の方針」をとりまとめたが、肝機能障害及び慢性甲状腺炎(橋本病)を「積極認定」の対象から除外するなど司法が示した原爆症認定の在り方を反映するものではなかった。本判決は、肝機能障害及び甲状腺機能障害についても、放射線降下物などによる外部被曝及び内部被曝についての可能性を考慮し、放射線起因性を認め、原爆症と認定したものである。
- 3、 国は、原爆症認定集団訴訟において11連敗している。国・厚生労働大臣がこれ以上司法の判断を無視することは許されない。そして、国・厚生労働大臣が今回の判断に従わず、控訴して争うことは、被爆者に対するさらなる加害行為であることを自覚すべきである。残された時間の乏しい被爆者が、病身にむち打って、人類と核兵器は共存できないことを訴えている。

唯一の被爆国を代表する政府は、本日の判決を真摯に受け止め、控訴を断念し、誤った「新しい審査の方針」を根本的に改め、原爆症認定集団訴訟の全面解決に今こそ踏み出し、日本が非核の国であることを示すべきである。そのことを被爆者はもとより、全国民が求めている。

### 原告の声 安井晃一さん(84)

「私の求めていた判断が判決文で示された。1999年に提訴した日から、今日の日はずら来ると信じていた。このたたかいは被爆者だけの問題ではなく、人類の問題。核兵器はなくさなければならぬ。このことが判決の背景にあると確信している。生を終えるまでたたかいぬく。」